

令和 2 年度 ホームページ作成等支援事業のご案内

この制度は、公益財団法人かごしま産業支援センター情報会員が、インターネットを活用して製品や技術等のPR、商品又はサービスの販路等の開拓・拡大を目指すため、ホームページやECサイトを作成・リニューアルする場合に、その経費の一部を助成するものです。

◎ 申請資格

公益財団法人かごしま産業支援センターの情報会員であり、鹿児島県内に主たる事務所を有する中小企業者

※ホームページ・ECサイト等の作成・改修を業務としている企業は除きます。

※平成 27 年度～令和元年度の採択者は除きます。

※ホームページ・ECサイト等の作成・改修に着手する前に申請すること。

◎ 助成対象事業

- 1 ホームページ作成事業
- 2 ホームページリニューアル事業
- 3 ECサイト作成事業
- 4 ECサイトリニューアル事業
- 5 その他理事長が特に認める事業

◎ 対象とする経費

1 助成対象経費

- (1) ホームページ作成及びリニューアルに係る委託費
- (2) ホームページ作成ソフト購入経費
- (3) ECサイト作成及びリニューアルに係る委託費
- (4) サーバー契約初期費用
- (5) 独自ドメイン取得経費（ホームページのURLの利用費）
- (6) ショッピングモール出店登録経費
- (7) ショッピングカート利用等初期登録経費
- (8) その他理事長が適当と認める経費

2 助成対象外経費

- (1) 通信経費、維持管理費等ホームページ作成に直接関係しない経費
- (2) パソコン、デジタルカメラ等ハードウェアの購入経費
- (3) 国・鹿児島県、その他公共団体等により助成を受けている経費

3 注意事項

- (1) ホームページ作成事業及びECサイト作成事業は、申請時にホームページ・ECサイト等を開設していないこと（助成対象事業の1、3）
- (2) ホームページリニューアル事業及びECサイトリニューアル事業は、申請時にホームページ・ECサイト等を変更していないこと（助成対象事業の2、4）
- (3) 事業期間内にホームページ・ECサイト等の開設または変更を完了すること
- (4) 助成対象経費は、交付決定日以降に発生したもので、事業期限までに支払いが完了した経費が助成対象となります。

◎ 助成額

助成対象経費の2分の1以内、限度額10万円（千円未満切捨て）

◎ 事業期間

令和2年度の事業は、令和3年2月末までに終了してください。

◎ 実施方法

「ホームページ作成等支援事業助成金交付要領」に沿って行いますので、十分目をとおしたうえで申請してください。

◎ 応募方法

以下の応募書類を、募集期間内に当センターへ郵送または持参により提出してください。

- 1 ホームページ作成等支援事業助成金交付申請書（第1号様式）
- 2 事業計画書（第1号様式関係）
- 3 ホームページ・ECサイト等の作成に係る委託料の見積書（外部委託の場合）
- 4 品名、値段、内容等の記載のあるカタログ等（自主制作の場合）
- 5 変更前のホームページ・ECサイト等構成（全ページのコピー）※変更の場合のみ必要

※交付申請書等の様式は、当センターのホームページからダウンロードしてください。

その他、不明な点につきましては、当センターまでお問い合わせください。

◎ 交付の決定

1 審査

当センターが別に定める審査会の意見を聞いて、助成金の交付を決定します。

2 結果通知

審査の結果は、書面により通知します。

◎ 計画変更

助成金の交付決定後に、計画の内容等の変更又は計画を中止する場合は、計画変更等申請書を当センターに提出します。

◎ 交付決定の取消し、交付済みの助成金の返還等

- 1 助成事業を中止又は廃止したとき
- 2 助成金を他の用途に使用したとき
- 3 助成金交付決定後、5年以内に情報会員を脱退したとき

◎ 実績報告

助成事業が終了したときは、領収書等関係書類を添付して、速やかに実績報告書を提出します。

◎ 助成金の交付

実績報告書等の審査を行い、助成金の額を確定し、助成金交付請求書の提出により交付します。

◎ 募集期間

令和2年4月28日（火）～令和2年5月29日（金）午後5時まで（書類必着）

◎ 書類提出先およびお問い合わせ先

公益財団法人かごしま産業支援センター 総務情報課 担当：若元、本村

〒892-0821 鹿児島県鹿児島市名山町9番1号 鹿児島県産業会館2F

TEL：099-219-1275 FAX：099-219-1279

E-mail：info@kisc.or.jp <https://www.kisc.or.jp>

<<ホームページ作成等支援事業手続きの流れ>>

